



「東京2020大会期間中の首都高速道路における料金上乘せ」の実施に際し 料金上乘せにならないための手続きのご案内 (障がい者・福祉関係車両)

下記の車両は**事前申請**すると**料金上乘せの対象外**となります。

ETC搭載車限定

A) 障がい者手帳の交付を受けている方が運転又は同乗する車両

対象となる障がい者手帳：①身体障害者手帳 ②療育手帳（愛の手帳） ③精神障害者保健福祉手帳

■ 本人が運転又は同乗するものに限る（1人につき1台まで申請可能）。 ■ 障がいの種別・程度は不問

B) 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業の用に供する車両

■ 施設等の利用者が同乗するものに限る。

！ 以下の場合はこの申請は不要です（料金上乘せの対象外です）

「**有料道路における障がい者割引制度**」の適用を受ける方 ※「障がい者割引」について詳しくはHPへ

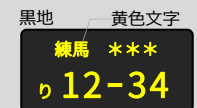
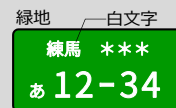
※障がい者割引制度の適用を受ける方は、ETC車・現金車どちらも料金上乘せ対象外



一般に、ナンバープレート色が
「白地に緑文字」又は「黄色地に黒文字」の自家用車両のうち、
分類番号が「4**」、「6**」又は「8**」の車両



一般に、ナンバープレート色が
「緑地に白文字」又は「黒地に黄色文字」の事業用車両



首都高速道路の料金区分における「中型車」「大型車」「特大車」

※申請時期により「料金上乘せ対象外となる期間」が異なります。早めの申請をお願いします。

申請期間

2021. 6.30 消印有効 ▶

料金上乘せの対象外となる期間



申請期間（第2期）

2021.7.19 ~ 8.6 消印有効 ▶

※上乗せ対象外となるのはパラリンピック期間のみです。
※オリンピック開催期間から料金上乘せの対象外とするには6月30日まで
に申請が必要です。

料金上乘せの対象外となる期間



申請から利用までの流れ

① 郵送又はオンラインで申請 ※窓口での確認等はありません。



＜郵送申請＞
「2020料金上乗せ 対象外申請窓口」
へ申請書類一式を郵送
※封筒及び切手は各自でご準備ください。



＜オンライン申請＞
申請ページから必要事項を記入し、
証明書類（画像データ）を登録

② 登録内容の確認 ※書類審査及び首都高速道路株式会社によるシステム登録後、都から申請者へ登録結果を通知（大会直前頃を予定）



＜郵送申請＞
申請書に記載の住所宛てに届く
登録結果通知書※をご確認ください。



＜オンライン申請＞
登録したメールアドレス宛てに届く
登録結果通知※をご確認ください。

③ 料金所での通行方法



登録した「自動車＋車載器＋ETCカードの組合せ」でETCレーンを通行すると、料金上乗せされません。

※出口通過時には上乗せ後の料金が案内されますが、上乗せされない料金で請求されます。

申請に必要な書類

A) 障がい者手帳の交付を受けている方が運転または同乗する車両 の場合

- ☐ ① 申請書 ※オンライン申請の場合はフォームへ入力
- ☐ ② 自動車検査証又は軽自動車届出済証
- ☐ ③ ETCカード（本人名義） ※ 未成年の方等で、本人以外の運転により料金上乗せの対象外とする場合は親権者又は後見人名義等のETCカードも対象
- ☐ ④ ETC車載器管理番号が確認できるもの ※ETC車載器セットアップ申込書・証明書など
- ☐ ⑤ 障がい者手帳 ※ 住所、氏名、手帳番号及び発行者が分かる部分全て

郵送申請
コピーしたもの

オンライン申請
画像データ

※ ZIP形式で1フォルダにまとめて圧縮

B) 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業の用に供する車両 の場合

- ☐ ① 申請書 ※オンライン申請の場合はフォームへ入力
- ☐ ② 自動車検査証又は軽自動車届出済証
- ☐ ③ ETCカード ※ 申請する車両のETC車載器に入れて利用するETCカード
- ☐ ④ ETC車載器管理番号が確認できるもの ※ETC車載器セットアップ申込書・証明書など
- ☐ ⑤ 第一種社会福祉事業の場合：事業許可証
第二種社会福祉事業の場合：事業届出書一式 ※定款その他の基本約款含む。

郵送申請
コピーしたもの

オンライン申請
画像データ

※ ZIP形式で1フォルダにまとめて圧縮

※ご提出いただいた書類は返却できませんのでご了承ください。

※書類に不備があると受理できない場合があります。余裕をもって早めの申請をお願いします。

＜郵 送 申 請＞ 申請書類を以下へ郵送してください。

〒163-8001 東京都都市整備局都市基盤部内「2020料金上乗せ対象外申請窓口」行

＜オンライン申請＞ 以下のページから必要事項を記入の上、申請してください。
<https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp>

オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ > 東京2020大会開催準備 > 東京都の取組 > 輸送計画の状況

> 東京2020大会における首都高速道路の料金施策に関する方針 > 首都高における料金上乗せにならないための手続きのご案内

2020 首都高 手続き

検索

申請
先

お問
合せ
先

2020料金上乗せ対象外申請窓口

電話 03-6627-6319（平日午前9時から午後5時まで）

FAX 03-5388-1354（耳の不自由な方のFAX通信）



Q 「有料道路における障がい者割引制度」の適用を受けている場合も「料金上乘せにならないための手続き」は別途行う必要がありますか？

A **「有料道路における障がい者割引制度」の適用を受ける方は「料金上乘せにならないための手続き」は不要です。**

※ 障がい者割引のみ適用されます。

※ 「有料道路における障がい者割引制度」の手続き・利用方法等の詳細は、首都高HPをご確認ください。

首都高 障がい者割引

検索

https://www.shutoko.jp/fee/discount/plan_8/

Q 「料金上乘せにならないための手続き」の申請を行うには福祉窓口での事前確認が必要ですか？

A **「料金上乘せにならないための手続き」は、福祉窓口での確認は不要です。**

オンライン 又は 郵送 で申請すると、東京都で書類審査の上首都高速道路株式会社においてETCシステムへの登録が行われ大会期間中の料金上乘せの対象外となります。

Q 障がい者手帳（身体・療育・精神のいずれか）の交付を受けていますが「有料道路における障がい者割引制度」は要件を満たさず適用を受けられません。「料金上乘せにならないための手続き」は申請可能でしょうか？

A **「料金上乘せにならないための手続き」は障がい者手帳※の交付を受けている方が運転又は同乗する車両（ETC搭載車に限る）であれば、1人につき1台まで、障害の種別や程度に関わらず申請できます。**

※ ①身体障害者手帳、②療育手帳（愛の手帳）、③精神障害者保健福祉手帳のいずれか

また、社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業の用に供する車両（ETC搭載車に限る。）も施設等の利用者が同乗するものに限り申請できます。

Q 登録した「自動車＋車載器＋ETCカード」の組合せでETCレーンを通行したけど、出口通過時に「1,000円上乘せされた料金」が案内されたのですが…

A **出口通過時には1,000円上乘せされた料金が案内されますが、料金請求時には上乘せされない料金でのご請求となります。**

利用料金は、各カード会社からの請求書でご確認をお願いします。

東京 2020 大会期間中の首都高における料金上乘せ対象外申請書

太枠内のみご記入ください（枠からはみ出さないよう丁寧に記入してください）。

[illegible]

以下は、A) 又はB) のいずれか該当するものを記入

A) 障がい者手帳の交付を受けている方が運転または同乗する車両の場合			
手帳番号	①身体障害者手帳／②療育手帳／③精神障害者保健福祉手帳 ←該当するものに○		発行者
B) 社会福祉法第 2 条に規定する社会福祉事業の用に供する車両の場合			
施設の名称 (経営者の名称)			

【記入上の注意】

- 「東京都からお知らせ」の内容を十分ご確認の上、記載例を参考にご記入ください。
- 名義・番号はETCカードのとおり記入してください。
- 番号は、ハイフンやスペースは含めず、左詰めで記入してください。
- 管理番号は「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」のとおり記入してください。

【個人情報取扱いについて】

- 東京都は、収集した個人情報のうち首都高速道路株式会社において料金上乘せ対象外とするために必要な情報のみ、首都高速道路株式会社へ提供を行うこととします。

【通行上の注意】

- 料金上乘せの対象外となる通行は「登録された ETC カードを登録された ETC 車載器に挿入し、ETC レーンを無線通行した場合」に限ります。
本登録と異なる ETC カード又は ETC 車載器でご利用された場合は、料金上乘せの対象外となりませんのでご注意ください。
- ETC 無線通行時に通信エラーなどにより、料金所で開閉バーが開かなかった場合は、料金所係員が対応します。料金所係員に ETC カードを手渡し「ETC 無線通行」である旨をお伝えいただき、返却後の ETC カードを確実に車載器に挿入し出口を無線通行してください。
- 登録された障がい者若しくは施設の方が他人に本対象外措置を受けさせた場合又は虚偽の申請があった場合は本対象外登録を抹消します。また、障がい者ご本人又は施設以外の方が本対象外措置を受けた場合は、道路整備特別措置法第 26 条の規定により、通常料金の他に不法に免れた額の 2 倍の額を割増金としてお支払いいただきます。

※以下の場合、【**手続不要**】で料金上乘せの対象外となります。

- 「有料道路における障がい者割引制度」の適用を受ける方
- 「8 ナンバー（特種用途車両）」、「4 又は 6 ナンバー（小型貨物自動車）」の車両
- 「事業用ナンバー ※一般に「緑地に白文字」又は「黒地に黄色文字」の車両
- 首都高の 5 車種区分における「中型車」、「大型車」、「特大車」

申請書の記入方法について（記載例）

東京 2020 大会期間中の首都高における料金上乘せ対象外申請書

太枠内のみご記入ください（枠からはみ出さないよう丁寧に記入してください）。

※記載上の留意事項は以下をご確認ください。

①	申請年月日	2021 年 ○月 ○日				
	フリガナ	トウキョウ タロウ				
	申請者氏名	東京 太郎				
	住所 (登録結果通知書送付先)	〒○○○-○○○○ 東京都○○区○○ ○丁目○番○号				
②	日中連絡をとることができる連絡先	電話 ○○ (○○○○) ○○○○	FAX ○○ (○○○○) ○○○○			
	自動車登録番号 又は車両番号	品川 500 は ○○-○○ 【記載例：品川○○○あ○○-○○】				
	ETC カード	名義 (カナ又はローマ字) トウキョウタロウ (TARO TOKYO)	※記載例は、カード番号 15 桁の場合 番号 (左詰：14～19 桁) 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7			
	ETC 車載器	管理番号 (5 桁-8 桁-6 桁) 1 2 3 4 5 - 1 2 3 4 5 6 7 8 - 1 2 3 4 5 6				
③	以下は、A) 又は B) のいずれか該当するものを記入					
	A) 障がい者手帳の交付を受けている方が運転または同乗する車両の場合 <table border="1"> <tr> <td>手帳番号</td> <td>①身体障害者手帳/②療育手帳/③精神障害者保健福祉手帳 ←該当するものに○ 東京-○○○○○○○○○</td> <td>発行者</td> <td>東京都</td> </tr> </table>			手帳番号	①身体障害者手帳/②療育手帳/③精神障害者保健福祉手帳 ←該当するものに○ 東京-○○○○○○○○○	発行者
手帳番号	①身体障害者手帳/②療育手帳/③精神障害者保健福祉手帳 ←該当するものに○ 東京-○○○○○○○○○	発行者	東京都			
B) 社会福祉法第 2 条に規定する社会福祉事業の用に供する車両の場合 <table border="1"> <tr> <td>施設の名称 (経営者の名称)</td> <td>○○○○○○○○○○</td> </tr> </table>			施設の名称 (経営者の名称)	○○○○○○○○○○		
施設の名称 (経営者の名称)	○○○○○○○○○○					

A) 障がい者手帳の交付を受けている方が運転または同乗する車両の場合

- 〔①の留意事項〕・障がい者ご本人の氏名・住所をご記入ください。
- 〔②の留意事項〕・「有料道路における 障がい者割引制度」の適用を既に受ける方は手続不要です。
 ・ETC カードは障がい者ご本人名義のものに限ります。
 ただし、未成年の障がい者の方等で、本人以外の運転により料金上乘せの対象外とする場合は親権者又は後見人名義等の ETC カードも対象となります。
- 〔③の留意事項〕・手帳番号欄に、申請者が交付を受けている障がい者手帳に記載のとおりご記入ください。

B) 社会福祉法第 2 条に規定する社会福祉事業の用に供する車両の場合

- 〔①の留意事項〕・住所は、施設又は主たる事業所の所在地をご記入ください。
- 〔②の留意事項〕・複数台の登録を行う場合は、台数分の申請書類（申請書+②を証明する書類）が必要です。
 なお、1 枚の申請書に記載された「ETC カードと ETC 車載器の組合せ」で無線通行した場合のみ、料金上乘せの対象外となります。
- 〔③の留意事項〕・添付する証明書類に記載の通りご記入ください。
 なお、複数台の登録を行う場合も、③を証明する書類は 1 部の提出で構いません。

※郵送申請の際は、送料不足が無いようご注意ください。送料が不足する場合はお受け取りできません。

※封筒に貼り付けて、宛先としてご利用いただけます。⇒

〒163-8001

✂ 切り取り線

東京都 都市整備局 都市基盤部内

「2020 料金上乘せ 対象外申請窓口」行

2021年夏のオリンピック・パラリンピック競技大会 日程のお知らせ

<大会の日程> ※2021年は、祝日が移動します（海の日：7月22日、スポーツの日：7月23日、山の日：8月8日）。

日	月	火	水	木	金	土
7/18 ※7/9～オリンピック聖火リレー（都内）	19	20	21	22 海の日	23 スポーツの日 オリンピック 開会式	24 自転車競技
25 自転車競技	26 トライアスロン	27 トライアスロン	28	29	30	31 トライアスロン
8/1	2	3	4	5	6	7
8 山の日 オリンピック 閉会式	9 振替休日	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20 ※8/20～ パラリンピック聖火リレー（都内）	21
22	23	24 パラリンピック 開会式	25	26	27	28 トライアスロン
29 トライアスロン	30	31	9/1	2	3	4
5 パラリンピック 閉会式 マラソン	6	7	8	9	10 (参考) 都内路上競技	11

オリンピック期間 : 7/23～8/8

パラリンピック期間 : 8/24～9/5

この期間、
様々な交通対策が
実施されます。

※大会期間前後にも競技会場周辺の交通
対策や聖火リレーに伴う交通規制などが
行われます。

1. 大会に伴う交通対策について

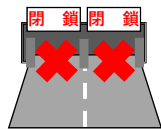
大会時には様々な交通対策が行われます。

①選手等の大会関係者を輸送するルート



桜色の看板や路面表示が目印です。
選手等の大会関係者が移動の際に
使用するルートです。

②高速道路の本線料金所の通行制限・入口閉鎖



交通状況に応じて、高速道路の入口閉鎖や
本線料金所の流入調整などが実施されます。
また、一般道路の一部で信号調整が実施されます。

③競技会場周辺の交通対策



進入禁止エリアや通行規制エリア、
迂回エリアが設けられるほか、
大会関係車両専用レーンや優先
レーン等が設置されます。

その他交通対策の詳細については
こちらをご覧ください。

東京2020公式ウェブサイト
TOPページ「お知らせ欄」に掲載 ▶



2. 首都高速道路の料金施策について

夜間の料金割引及び日中時間帯の料金上乗せが実施されます。 <7/19～8/9 及び 8/24～9/5>

	時間帯	料金	対象
夜間割引	0時～4時	5割引	ETC搭載車
料金上乗せ	6時～22時	1,000円上乗せ	マイカー等※

※ 対象車種・区間等の詳細については、
東京都や首都高速道路株式会社のHP
でご確認ください。

2020首都高

検索



「2020TDM推進プロジェクト」のHPでは、大会期間中の交通に関する様々な情報をお知らせしています。

2020TDM推進プロジェクト運営事務局

0120-108-030 【お問合せフォーム】 <https://2020tdm.tokyo/inquiry/>

2020TDM

検索

<https://2020tdm.tokyo/>

